
第4章 基本理念・基本方針・整備の方向性

1. 目指す都市像

本市の最上位計画である第9次安城市総合計画では、目指す都市像を「ともに育み、未来をつくるしあわせ共創都市 安城」と定め、本市の未来を次世代に引き継いでいくため、子どもを核とした施策を進めています。そして、地域に見守られ大切に育まれた子どもたちが本市に愛着を持ち、さらに次の世代へその想いをつなぐことが、まちの明るい未来を創るものとしています。

第9次安城市総合計画は8年間(令和6年～令和13年)の計画であるものの、「市民の豊かな暮らしと地域の未来を支え、安全・安心で誰もが住みたくなる魅力あるまちづくり」を進めるという考えは、その先も継承されます。

目指す都市像の実現に向け、庁舎整備における基本理念、基本方針、整備の方向性を以下のように定めます。

2. 基本理念

庁舎整備に当たっては、現庁舎が抱える様々な課題の解決はもちろんのこと、絶えず変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するほか、南海トラフ巨大地震等への備えや、環境への配慮、交流・協働といった視点により、持続可能なまちづくりにつなげることが重要となります。

これを実現することで、誰もが安心して利用でき、市民のよりどころとなる庁舎となります。また、市民が集い交流が生まれ、市民とまちと庁舎がつながり、庁舎への親しみと本市への愛着につながっていきます。そして、次の世代へその想いを「つなぐ」ことが本市の明るい「未来」につながると考えます。

「つなぐ。未来へ」